

## 意見書（医師記入）

西原南こども園 園長殿

入所児童氏名

年 月 日生

(病名) (当該疾患に☑をお願いします。)

	麻しん（はしか）※
	風しん（3日はしか）
	水痘（みずぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜熱（プール熱）※
	流行性結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医 师 名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することができます。

※かかりつけ医の皆様へ

こども園は幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について「意見書」の記入をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を提出してください。

## 医師が意見書を記入することが必要な感染症一覧

感染症感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3日を経過していること
風しん	発しん出現の 7日前から 7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2日前から痂か皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂か皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3日前から耳下腺じかせん腫脹ちよう後 4日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳せき出現後 3週間を経過するまで	特有の咳せきが消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄せつ習慣が確立している 5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。